

平成26年度第1回 函館市企業局経営懇話会 会議録

【開催日時】 平成26年7月28日（月） 10時

【開催場所】 函館市企業局庁舎4階大会議室（アクロス十字街）

【次第】

- 1 開 会
- 2 企業局長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 企業局管理職紹介
- 5 議 事
 - (1) 正副会長の選出
- 6 報告・説明事項
 - (1) 企業局の組織等について
 - (2) 企業局経営懇話会について
 - (3) 事業の概要について
 - ア 水道事業
 - イ 下水道事業
 - ウ 交通事業
 - (4) 平成25年度企業局各会計決算（見込み）について
 - (5) 平成26年度企業局各会計予算の概要について
- 7 閉 会

【出欠状況】

■委員（出席14名）

（○は出席，敬称略）

所 属 団 体	氏 名	出 欠	所 属 団 体	氏 名	出 欠
公立ほこだて未来大学	木村 健一	○	函館市戸井地域審議会	松田 正志	○
財団法人函館地域産業振興財団	三浦 汀介	○	函館商工会議所	矢野 一英	
北海道税理士会函館支部	川田 博仁	○	函館水産連合協議会	吉村健太郎	○
北海道電力株式会社函館支店	今野 満	○	函館地区バス協会	工藤 利夫	○
函館市社会福祉協議会	佐藤 秀臣	○	函館湯の川温泉旅館協同組合	川崎 研司	○
函館市町会連合会	深瀬 晃一	○	一般公募	寺尾 豊光	○
函館消費者協会	森元 浩	○	一般公募	山本 秀治	○
連合北海道函館地区連合会	八木橋正典	○			

■事務局（出席22名）

秋田企業局長

- ・管理部 中谷部長，林次長，金野総務課長，清本経営企画課長，中村経理課長，島村料金課長，浜塚徴収管理課長
- ・上下水道部 鶴巻部長，福田次長，加保管路整備室長，米田業務課長，船山管路整備室参事，濱坂管路整備室参事，萬年管路整備室参事，川村浄水課長，高清水終末処理場長，佐藤東部営業所長
- ・交通部 藤田部長，高坂次長，石村事業課長，廣瀬施設課長

【会議発言概要】

清本課長 (冒頭あいさつ略)

1 開 会

清本課長 それでは、これより平成26年度第1回函館市企業局経営懇話会を開会します。

2 企業局長あいさつ

清本課長 はじめに、函館市企業局局長 秋田 孝より、ごあいさつを申し上げます。

秋田局長 どうも皆様、おはようございます。

私、函館市企業局の秋田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、平成26年度第1回目の企業局経営懇話会でございます。この度の懇話会から委員構成が新たなものとなります。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、当懇話会でございますけれども、私ども函館市企業局の所管いたします、3つの事業、水道事業、この中には温泉事業も含まれております、その水道事業、公共下水道事業、そして交通事業、この3つの事業を適正かつ合理的に運営し、健全な経営を図るため、各委員それぞれのお立場から、様々なご意見をいただくことを目的としております。

私ども企業局といたしましては、皆様からいただきましたご意見をしっかりと受け止め、またきっちりとこれを咀嚼し、市民すべての方々、また、同市を訪れる多くの観光客の皆様の安全・安心、そして利便性等を図るためにも、今後におきましても安定した良好な経営環境を保持し続けて参りたいと考えておりますので、どうぞ委員各位におかれましてはよろしくご協力の程をお願ひいたします。

以上でございます。

3 委員紹介

(略)

4 企業局管理職紹介

(略)

5 議 事

清本課長 それでは、本日の議事、「正副会長の選出」でございます。

正副会長は、当懇話会の設置要綱、第5条第2項に「会長および副会長は、委員の互選により定める」と規定しております。

どなたか、ご提案ございますでしょうか。

工藤委員 これまでの経営懇話会で会長職を務められた実績から、三浦委員がよろしいかと思ひます。

清本課長 ただいま、工藤委員より、会長を三浦委員にというご推薦がございましたけれどもいかがでしょうか。ご賛同いただける場合は、拍手をお願ひします。

各委員

(拍手多数)

清本課長

ありがとうございます。

それでは、拍手多数でございますので、三浦委員に会長をお願いしたいと思います。

それでは、三浦会長に、ひとことごあいさついただきまして、この後の議事進行をお願いいたします。

三浦会長

ただ今、会長職を引受ることになりました三浦でございます。

今日は初めてなので、一言、ごあいさつ申し上げたいと思います。

これまで私は、函館マリンバイオクラスターという事業の事業総括をやって参りまして、ちょうどこの3月にその事業が一段落したところでございます。

これは函館の経済を、よりレベルアップしようということで進めている事業の一つなんです。

函館の産業振興を考えた場合に、一つは私が今担当しておりますバイオ産業、バイオクラスターですね。もう一つは交通と非常に関係も深いと思いますが、観光産業、観光のクラスター。それともう一つはですね、情報産業っていうものが、私の頭の中にあります。

最初の私が関係したバイオクラスターに関しては、研究機関として北大水産学部と一緒に介入してるわけで、同時に我々の財団がかなり強力にバックアップしております。

また、そのあとの二つ、観光クラスターと情報クラスターに関しては、函館のコンベンションビューローとか、未来大学が、今後、そういうものを強力に推進していただけるものと期待しております。

とりあえず私の関係したクラスター事業のことを少し紹介しますと、文科省事業で約10年間やってきてるんですが、最後の5年間は、地域イノベーション戦略支援プログラムというもので、大体平均年間2億円位の予算が文科省から来ておまして、それが現在、がごめ昆布を中心とした商品化で年間約20億円。これまでの10年間通して、がごめ昆布を中心とした貢献の程度というものを計算しますと、売り上げで大体100億円、120億円位になってますかね、今年を入れると。経済効果を試算すると、大体200億円位の効果がございます。1年間に2億円を文科省からいただいて20億円売り上げるということで、かなり文科省からの評価は高くなっているということでございます。これは、ニュースとして紹介したのですが、こういうふうに函館の発展、我々の大好きな町函館が、今後、色々な形で発展していく中で産業振興は非常に大事ですし、それから、地域の住民が快適に暮らすということも非常に重要でございます。そういう点で、非常に関係の深いのが、この企業局の働きでございます。

そのようなことで、我々、これから経営懇話会を通じて、色々函館の将来に明るい話が生まれていくように、色々良い提案をしていきたいものと考えておりますので、この新しい懇話会のメンバーで、そういう方向へと進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

簡単ですけどご挨拶に代えたいと思います。

それでは、引き続いて副会長2名の選出でございますが、副会長は互選で定めるということになっております。私をサポートしていただく職ということでございますので、よろしければ私の考えを述べさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

各委員 異議無し。

三浦会長 ありがとうございます。
私の私案ですが、これまで副会長を務めていただいた実績等から、お一人は木村委員にお願いしたいと考えております。それから、もうお一人は消費者団体や福祉分野などで、これまで高い実績をあげてこられました佐藤委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。
よろしければ、拍手で承認していただきたいと思ひます。

各委員 (拍手多数)

三浦会長 ありがとうございます。
それでは、副会長は木村委員と佐藤委員ということで、よろしくお願ひいたします。
それでは、木村副会長と佐藤副会長から、順番にごあいさつをいただきたいと思ひます。
まず、木村副会長の方から。

木村副会長 今回、前懇話会から引き続き副会長をさせていただきます木村と申します。よろしくお願ひいたします。会長を支え、サポートして参りたいと思ひます。何卒、よろしくお願ひいたします。

三浦会長 どうもありがとうございます。それでは続きまして佐藤副会長お願ひします。

佐藤副会長 佐藤秀臣です。副会長という使命をいただきました。副会長の職については、先ほど、三浦会長もおっしゃったサポートということでございます。私、全力をあげて会長の補佐をしたいなと思っておりますので、皆様方のご協力をいただきながら、やっていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

三浦会長 どうもありがとうございました。
それでは、本日の議事は以上ということでございます。
次は、次第6「報告・説明事項」でございます。
事務局、お願ひします。

6 報告・説明事項

清本課長 それでは、引き続きまして私どもから、当局の概要などにつきまして、順次、ご報告およびご説明をさせていただきたいと思ひます。
まずはじめに、次第の(1)「企業局の組織等について」および(2)「企業局経営懇話会についてを一括で、私からご説明いたします。
<資料の説明(略)>
説明については以上となりますが、この件についてご質問などございますでしょうか。

各委員 (質問等無し)

清本課長 では、次の報告・説明事項に移ります。
 当局が運営します、各事業の概要について、それぞれ担当課長からご説明をいたします。
 それでは、担当課長，順次，よろしく申し上げます。

船山参事 上下水道部管路整備室参事の船山でございます。私のほうからは、水道事業・下水道事業の概要について、順次，ご説明させていただきます。
 <資料説明（略）>

高坂次長 交通部次長の高坂です。私のほうから、交通事業の概要につきましてご説明を申し上げます。
 <資料説明（略）>

清本課長 ただいま、当局の各事業、水道事業、公共下水道事業、交通事業につきまして、その概要についてご説明をいたしましたけれども、ご質問等ございましたら、お願いいたします。
 深瀬委員，どうぞ。

深瀬委員 まず、上水道の料金のところなんですけれども、料金体系が家庭用、公衆浴場用、そして一般用と3つに分かれているわけですが、この中の公衆浴場用というのが、多分、スーパー銭湯もこれに含まれていると聞いているのですけれども、スーパー銭湯というのは基本的に私は、いわゆるここでいうところの公衆浴場とはちょっと性質が違うと思うんですね。いわゆるレジャー施設ではないかと思うんですね。
 そうすると、公衆浴場用の料金ではなくて一般用の料金とすることの方が妥当性が高いように思われます。
 また、これは結果的な話ですけれども、スーパー銭湯が公衆浴場用の料金ということで、競争力がやはり違うわけです。水道料金が安いと。そういうことで、結果的にですけれども、地域の銭湯が無くなっていった要因にもなっているのかとも考えられます。
 ここのところで、いわゆるスーパー銭湯に公衆浴場用の料金を適用するのかということの妥当性について、説明していただきたい。

島村課長 料金課長の島村でございます。私ども料金課といたしましては、スーパー銭湯、それから公衆浴場用ということで、申請、審査等々に基づきまして、料金を決定させていただいております。昨今の一般家庭でのお風呂の部分ですとか、多々あるわけですけれども、新規等の申請につきましては、他都市の例なんかも鑑みまして判断させていただいております。

深瀬委員 ありがとうございます。ということは、スーパー銭湯も地域に存在している銭湯と同じ料金的な考え方ということでよろしいですか。

島村課長 はい。

深瀬委員 それともう一つ、これも料金のことですが、いわゆる集合住宅については、家庭用の料金が、いわゆるアパートですね、適用されているということでもよろしいのでしょうか。

島村課長 アパート等の集合住宅につきましては、家庭用ということで、一般の家庭用と同じ料金で算定させていただいております。

深瀬委員 そうしますと、今、社会事情の変化によりまして、いわゆる高齢者の施設、サービス付き高齢者住宅、いわゆるサ高住なんかは明らかに集合住宅の形態ですね。それもそうすると、家庭用の料金体系で運用しているという解釈でよろしいのでしょうか。

島村課長 社会福祉施設という部分ですと、料金につきましては若干補助を福祉関係の方からいただいておりますので、この部分と通常のマンション等とは違っております。

深瀬委員 わかりました。その辺の詳細については、後程、資料をいただければと思います。これは今度は、いわゆるインフラの部分のお話なんですけれども、函館のような本来こういった地方都市というのは、コンパクトシティというところで集約化されていくような傾向にあることが望ましいとされていますけれども、まだまだどうも函館市は膨張していくようなきらいが見られます。例えば石川町辺りも随分開発が進んでいます。そうすると、先程、水の需要、人口は減っているけれども、都市自体が膨張していく、そしてまた、古い地区、西部地区とかそういったところは設備の更新、送水管や污水管を含めてそういったものにお金もかかるし、都市膨張によって新しい設備も作っていかなければいけない。こういったところは、今後の見通しとしてはどうなるのでしょうかという、ちょっと抽象的な話で申し訳ないんですけれども。

それから、下水のことでちょっとお尋ねしたいんですけれども、下水の中の、いわゆる雨水の管理、これもやっているわけですよね。実は私も、「亀田川をきれいにする会」というのがありまして、そこにですね、雨水管から川に油が流れたという事件がありました。結局、油の流出元というのは特定されないまま、河川の汚染ということだけで終わってしまいました。下水の方はこの事件をご存知だと思っておりますけれども、その辺、市の方で油を流した所の特定ができなかった理由、あるいは本当に調査をしたのか、という点について説明をしていただきたい。

それから、雨水の柵なんですけれども、昨今、ゲリラ豪雨というところで、地域によっては、いわゆる浸透型の雨水柵というのを多く使っているということを知ります。浸透型の雨水柵というのは、急激な降雨によって雨水のラインがパンクすることを防ぐと同時に、地下水の減少にも効果があると言われておりますけれども、函館市ではこの浸透型の雨水柵については、どのようなお考えを持っているのでしょうか。

水道のことについてはこれが最後ですが、函館市内でいわゆる自噴している温泉、富岡ですとか何カ所かありますけれども、美原にもありますけれども、そういった所の、いわゆる温泉水というのは雨水の処理になると聞いていましたけれども、その辺の料金というのはどういうふうになっているのでしょうか。お願いいたします。

船山参事 管路整備室参事の船山です。まず、第1点目の水道管の更新についてでございますが、これにつきましては、今、更新計画を作って、管の入れ替えを順次していただいているところでございます。その時点で管の口径について見直しを行いながら、縮小をかけられるところは縮小をかけていくということで、口径をダウンさせたりというような形でコスト縮減を図っていただいているところでございます。基本的には、更新を前提といたしまして、その時点で周辺施設規模に合った更新を、計画しながら

ら進めていくということでございます。

濱坂参事

2点目についてお答えいたします。管路整備室維持管理担当参事をしております濱坂と申します。先程、亀田川への油流出というお話で聞きましたが、油の流出については、一般の市民の方または消防本部の方から我々の方も連絡を受けて対応しているところでございます。

それで、調査の方法といたしましては、亀田川に出る前の管路、どの管路から出ているのかというのを、マンホールをはぐりながらという形で、あとは匂いを嗅いだり中を見て追跡調査を進めるという形で行っているんですが、結果、その途中で雨が降ってくるとか、ごみに引っ掛かってしまうとかいう部分で、なかなか見つからないという場合もございます。その場合は、消防本部、また我々下水道、それから市役所土木部、環境部などと連携しながら追跡調査を進めていくということで対応させていただいております。

その部分については、後程、場所と日時を教えていただければ、私の方で調査してご回答させていただきたいと思っております。

深瀬委員

これは少し前の話なので、現在、調査を対象とするというところではないんですけども、亀田川の部分では毎回それが写真として出てきまして、結構長期にわたっていたらしいんです。ですから、その時には調査をしたけれども、結局特定はできなかったということよろしいんですね。

濱坂参事

油流出事故というのは年間数十件ございます。その中の一つではないかとは思われるんですが、後程教えていただければ、ご回答させていただきたいと思っております。

深瀬委員

はい、わかりました。

米田課長

3点目の雨水の浸透、流出抑制の話だと思うんですが、私、業務課の米田といいます。

雨水枡の取扱いについてでございますが、市内各所、分流式、合流式ということで、雨水の排除については川や海に直接出るもの、それから処理場に入るというものがあるのですが、昨今のゲリラ豪雨ですとか、下水道管から溢れてくるという事例もございまして、今、うちの方で、たとえば新築、ならびに改築なされる家屋に対しまして、雨水枡、要は雨を処理する枡の構造につきましては、地下浸透方式ということで、最後は公共用水域にいく訳なんですけど、各皆様の宅地の中でも浸透する構造にして流していただくというような指導をしているところでございます。

島村課長

下水道使用料の扱いにつきましては、処理区域におきまして種別は2種類となっており、公衆浴場の汚水については別枠で定めておりますが、そのほかの汚水につきましては一般汚水という形で、下水道使用料については整理させていただいております。

深瀬委員

ですから、雨水の方に流している温泉の水というのは、これは排水に関しては料金が掛かっていないという解釈でよろしいんですか。

島村課長

はい。

深瀬委員 じゃあ、ただでやっているわけですね。

中谷部長 管理部長の中谷です。温泉水のうち、浴槽からオーバーフローした綺麗な温泉水というのは雨水に流しても良い、ただし、汚れた温泉水については污水管に流すということで、そこについては料金を普通どおりいただいています。

深瀬委員 雨水の方、要するに温泉の、いわゆる掛け流しといいたいでしょうか、その部分は、市の方では無料で処理をしていると、こういうことでよろしいんですね。

中谷部長 雨水管に流して良いものだけになります。

深瀬委員 ですから、雨水管に流すわけですから、温泉のいわゆるお風呂のお湯は無料で処理をしているということでよろしいんですね。わかりました。
水道の関連でもう一つなんですけれども、函館市の水道の考え方ですね、いわゆる受水槽を付けるということを非常に強く指導しているようです。ただ、この受水槽というのは大変不潔になりやすい、水というのはやはり流れているということが一番清潔な状態を保たれるというふうに考えます。それで、他都市では、かなり直圧あるいはブースターをつけてさらに水圧を上げて、受水槽を持たないというような形をとっている自治体が多いと聞きますけれども、この辺、函館ではやはり受水槽重視型、いわゆる旧来型の考え方でいくのか、それとも今後は直結を基本として、圧の足りない場合はブーストして上までもっていくというような考え方なのかということをお聞かせいただきたいと思います。

米田課長 受水槽のご質問でございますが、現在、うちの水道給水の方で指導している内容においては、直結給水というのは5階の部分までは認めております。
ただし、病院関係ですとか飲食店の集合しているビルについては、受水槽ということでお願いしているところでございますけれども、直圧のポンプを付けるタイプが近年出回っているところでございます。
その部分については、うちの方の配水管に与える影響や、他の自治体を参考にしながらですね、現在、色々なところで市の方にでもこういうポンプはいかがですかと営業には来ているんですけれども、今のところまだ認めているような状況ではないのが現状でございます。

深瀬委員 それは是非、次回の会議の時にお知らせいただければと思います。
どうもこれからは、多分そういう先程申し上げたような形で、受水槽の中に結構いろんな鳥の死骸があったり、ねずみの死骸があったりで、大体受水槽の掃除をするとぞっとするような、よくこの水を飲んでいたというようなことが多々見受けられるようですから、是非この辺ですね、旧来型のものと、そして今、市の方でもおっしゃった加圧するような装置がかなりいいものができるようですから、やはりルールというのはそういう社会状況によってですね、改善することもやぶさかでないと思いますので、よろしく願いをいたします。

清本課長 他にご質問等ございますでしょうか。

深瀬委員 すみません、時間取りまして。あと電車のことなんですけれども、電車についてはですね、いわゆる観光資源のことであつたり、先程、会長からもお話がありましたけ

れども、単に電車の事業の単独での収支ということではなくて、やはり波及効果というのはかなり大きいと思うんです。16ページにもございますように、説明の中でも、これからの時代というのは電車が見直されるということを書いてあるわけですね。でまた、利用促進というところもありますけれども、これはやはり一番の利用促進のことというのは、路線の充実、昨今、札幌もループになるようにというようにことをやっていたようですけれども、その辺の将来像について、おそらく観光や、あるいは電車が無くなったから元の沿線に住みにくいということもあるわけですね。これは、鶏が先か卵が先かということはあれですけれども、ただ、やはり公共交通の持つ役割としては、少し函館市の旧市街地、これが本当に人が減っている所の中には、やはり電車の問題というのは存在するわけですね。これからのエネルギーのことや、あるいは交通弱者の部分、交通弱者の部分というのは、せつかく函館も電車で低床のものをやっていますけれども、当然その恩恵にあずかれない所がかなり広いエリアである。こういったことを考えてですね、これから電車について、市電についても一度例えば見直す、ある程度拡充をしてしていくという考え方があるのかなのかということところで、お聞かせ願えればと思います。

藤田部長

交通部長の藤田でございます。確かに以前から路面電車の拡充については、いろいろと色々な部分でご意見をいただいております。

ただ、いかんせん、今、私ども事業経営計画の中で、まずは経営改善というところを一義的に取り組んでおりまして、それも来年、再来年あたりには方向性も見えて参りますので、そういった上では検討も出来るのかなと思っておりますけれども、ただ、現実的には、沿線を延長すると、非常に設備投資もかかります。ですから、そういったところを果たして企業局自体で負担するのがどうなのか、そういった部分も併せまして検討していかなきゃいけないかなと思っております。

それと、地域の公共交通の整備が、今、委員おっしゃったように高齢化だとか人口減、そういった部分で厳しいものがあるんですけれども、そういった方々に対応できるように電車のみならず路線バス、函館バスさんとも今、一緒に勉強しながら、地域の公共交通の充実というところも、いかに乗りやすい公共交通であるべきか、そういったものも一緒に検討しているところでございますので、その中で一番良い方法と言いますか、そういったものをお示ししていければなと思っております。

深瀬委員

ありがとうございます。私も地域住民の代表としてここに出席させていただいているので、地域の方々は本当に電車が無くなって不便だ、特に高齢者の方々については、バスというのはどれに乗ったらどこに行くのかわからないんだそうですよ。電車は線路の上だからわかるんだそうですよね。非常に説得力があると思います。

地域からは、やはり電車のことについての要望が強くありますということをお伝えして、終わらせていただきます。

清本課長

その他ございますでしょうか。

八木橋委員

函館地区連合会の八木橋と申します。

実は私どもの組織の構成の中に、函館バスの労働組合があったり、各ハイヤー会社毎の労働組合があったり、もちろんJRさんと、いわゆる「くるまへん」の付くそこで働いている皆さんがいて、今日はバス協会の工藤さんもいらっしゃってまうけれども、バスの労働者の立場からするとこういうことが不便だとか、こういうところのマナーを改善して欲しいとかいうような意見も聞きますし、交労協とい

う組織も「くるまへん」のところで作っているんですが、一方ではハイヤー・タクシーの協議会という任意の連絡協議会という組織を作ってまして、実は三度ほど、いろいろ勉強会しましょうということで、あまり知られていないんですが、数年前に法改正になりまして、ハイヤー・タクシーも公共交通網という位置付けがされました。

ところが、そこに働いている皆さんも含めてなんですが、あまりそういうプライドを持っていらっしゃらない。もちろん市電の皆さんは、我々は公共の交通機関を担っているというプライドを持っているし、函館バスさんも、元々の市バスを伝承しているという意味でいくと、我々は地域住民の足だよというプライドを持っているんですけども、なかなかハイヤー・タクシーという皆さんが「えっそうなの？」っていう感じで、実は私はその事務局長も兼任しているんですが、自ら少し襟を正しましょうということで、ましてや北海道の玄関口で、マナーが悪いとか料金がおかしいとか、そんなことは函館市の恥だよということで、勉強会には市の企画部とか運輸支局にもお願いして、もっと言うと例えば五稜郭のミスタードーナツの前だとか、最近では棒二森屋の横なんかもそうなんですけど、ハイヤー・タクシーが違法駐車してバスがバス停に着けないという問題も実はあるということを知ってまして、同じ組合の仲間同士だから変に和気あいあいとするのじゃなくて、悪いことは悪いとお互いに言い合おうよということで、ハイヤー協会さんにもむしろ指導を強めてくれというような話もしたり、運輸支局にも行って、運輸支局の立場でこういう指導もして欲しいという話なんかもして来たんですが、その全体の学習会の中で、少し明るい話もしましょうということで、先程ちょっとお話あったんですけども、電車だけの事業じゃなく地域の函館圏の交通網、我々大体七飯あたりは守備範囲かなというふうに思っています。よく本町で飲んだ後、定額で七飯まで帰れるというのをハイヤー会社さんでもやっているみたいですけども。

先日、北海道運輸局の課長さんが来たので、意見交換の中でお話してましたけれども、それぞれの会社で良いアイデアを持っていて、独自に申請して運輸局としても承認しているんですけども、地域として誰かまとめてくれる人いないんでしょうかねという話なんです。ハイヤー協会さんに言っても、それぞれの事業主の方が理事とかになってなかなか統制が取れない、一方ではバスとの競合する区域の部分、もちろん市電との部分ってあるんですけど、誰が音頭取ってくれるんでしょうねみたいな話にいつもなるんです。企業局さんはやはり市電ですから、変な話あまりバスのことまでは口を挟みたくないのもあるでしょうし、それはハイヤーに対してもそうなんでしょうけれども。いつも出るのは、一回、今は国会議員じゃないんですけども、逢坂さんが政務次官の時に講師を頼んだんですけども、国が取るべきだと言った人がいるんですけども、それはやはり地方の問題なんで、それを国会議員だとか、当時の総務省だからどうのこうのと言うと地域の特性が無くなるし、それは逆に地域でリーダーシップを取るべきだということで、函館市とは言いませんでしたけれども、やんわりとかわしてたんですけども。先程あったように、じゃあすべて企業局が中心でというと、多分予算の問題も含めて無理はあると思うんですけども、例えば電車、バスの乗り換えのところ、バスの停留所と電停、タクシーが入れるゾーンを作るなんていうのは、企業局のレベルではないと思うんですけども、やっぱり函館市さんの方に地域の公共交通網の整備全体を見る、例えば西部地区なんか大きなバスが上がるよりも、ハイヤー協会の方でジャンボタクシーを回すとか考えれないのとか、アイデアは出るんですけども言う先がなかなか見つからないものですから、通常の電車事業よりもっと規模の大きな話になると思うんですが、是非ともそういうセクションをですね、企画部ではいろいろと考

えていることは聞いているんですけども、具現化するのはおそらく企画部ではないと思いますので、そういう意味では企業局にプロジェクトチームを作るのか、何かそういう窓口的な部分を作っていただけたら、そういうところとも連携したいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

清本課長

他にどなたか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、ただ今のご質問の中での資料あるいは次回の報告というお話については、その辺、整理させていただきたいと思ひます。

それでは、引き続きまして、(4)「平成25年度企業局各会計決算（見込み）について」および(5)「平成26年度企業局各会計予算の概要について」を、一括でご説明します。

担当課長のほうから説明をお願いします。

中村課長

管理部経理課長の中村です。私から、(4)「平成25年度企業局各会計決算（見込み）について」および(5)「平成26年度企業局各会計予算の概要について」をご説明させていただきます。

<資料の説明（略）>

清本課長

それでは、ただいま説明いたしました各事業会計の平成25年度決算見込み、平成26年度予算の概要につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

深瀬委員

今、企業局の平成24年度事業概要をいただいたばかりで精査は出来ていないんですけども、62ページにですね、旧配水本管路用地というのが、これ富岡にあります。今の企業局の内容、大変厳しい内容であると思ひているんですけども、そのところの中で一般企業であれば、いわゆる遊休地の処分は第一選択でやられるべきではないかと思ひています。62ページのその他の用地の一番最初のところですね。3千4百平米ですか、これ宅地としても十分使えるような富岡のいい所ですね。これ、今、遊休地として置いているようですけども、今後どういふような計画があるのか、また例えば売却ということにはならないのかということをお説明していただければと思ひます。

米田課長

ただいまのご質問でございますけれども、ちなみに局の中で旧配水管の用地ということで、現在は配水管が死管で入っていて、他の道路で切り廻して用地だけ未処理の状態に残っている箇所がございます。

その部分につきましては、宅地を分断するような形で管路用地が入っているものですから、当然そこに住まわれている方のご意向も聞かなければなりません。

その後で、当然分筆作業とかも必要になってくるんですが、基本的に売却できる部分については、今後、売却していきたいなというふうにご説明させていただきます。

後は、先程前段申し上げましたけれども、相手方のご意向もあるものですから、そこら辺は地権者の方と相談させていただいた上で、処分していきたいなということをお基本にご説明させていただきます。

深瀬委員

ありがとうございます。初めてなものですから、多分いろいろな経過があると思ひるので、後程少し説明をしていただければ助かりますので、よろしくお願ひいたします。

清本課長

その他、ございますでしょうか。
それでは報告・説明事項の全体を通じまして、何かございますでしょうか。
よろしいでしょうか。それでは以上で報告・説明事項については終わります。

三浦会長

はい。それでは、本日の会議日程は、以上で終了ということになるんですが。
それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

7 閉会

清本課長

はい。三浦会長、ありがとうございます。
それでは、以上で、第1回函館市企業局経営懇話会を閉会します。
みなさま、ありがとうございました。